

2020年3月17日

各位

オリックス自動車株式会社

貸渡約款の改定について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

2020年4月1日より、「カーシェアリングシステム貸渡約款」を下記の通り改定することとなりましたのでご案内申し上げます。

今後ともサービスの向上を図ってまいりますので、引き続き、オリックスカーシェアをお引き立て賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

■改定日

2020年4月1日（水）

■主な改定内容

- ①参照しているレンタカーに関する基本通達の変更（第3条）
- ②“瑕疵”をわかりやすく表現（第12条）
- ③“瑕疵”をわかりやすく表現（第15条）

■改定内容の新旧比較表

[こちら](#)

■新しい貸渡約款（2020年4月1日改定）の全文

[こちら](#)

以上